

避難場所一覧 table with 3 columns and 19 rows listing various schools and community centers.

きょうう日は「防災の日」。七十六年前のきょう、マグニチュード七・九の揺れが昼時の首都圏を直撃し、十四万人



災害はいつ、やってくるかわからない... (写真はイメージ)

もの死者・行方不明者を出した関東大震災が発生しました。また、平成七年一月十七日早朝、兵庫県を襲った阪神淡路大震災では、五千人以上の尊い命が奪われ、つい先日

非常持出品のチェック

も、トルコで大地震が発生し、多くの被害と犠牲者をもたらしました。これらの大惨事を私たちがつい忘れがちです。

家庭内防災会議の議題にしよう

①地震が起きたときの各自の役割②家族が離ればなれになったときの連絡方法や待ち合わせ場所③避難場所の確認④左表参照⑤消火器⑥三角バケツの備えと使い方⑦避難経路の確認⑧非常持出品のチェックと入れ替え⑨家具転倒防止対策や家の中の危険箇所のチェック⑩お年寄りや乳幼児の保護担当者⑪日常における家族のスケジュール

非常持出品は、家族みんなが分かる場所にまとめておきましょう。いざという時に場所が分からないと持ち出せません。特に必要なのは非常用の食料と水です。家族が三日間程度生活できる量を日頃から確保しておきましょう。水は一日一人三リットル(三日間で九リットル)必要です。また、救急セットや衣類、懐中電灯、ろうそく、ライター、電池、ラジオ、現金、預金通帳、証書類、印かんなども準備しておきましょう。また、浴槽に水を常に入れておくことで立ちます。

9月9日は救急の日

救急車の正しい利用を

九月九日は「救急の日」です。年々増え続ける救急車の出動件数。平成十年中の出動件数は三千三百七十八件。救護された人は三千四百十六人でした。救急車は、緊急を要する重症患者を早急に救護し、一時でも早く治療をするために出動するものです。しかし、近頃は軽いやがやちよつとした風邪、泥酔で手に負えない、親子げんかなどで救急車を呼ぶ場合が見られます。重大事故などが発生した肝心な時に、軽い風邪で救急車が出動し、救急車不在で救護が遅れた一では困ります。救急車の正しい利用にご協力をお願いします。

○予消防課 58-0119

地震の心得10か条

- ①まずわが身の安全を
②すばやく火の始末を
③火が出たらまず消火
④あわてて戸外に飛び出さない
⑤狭い路地、塀ぎわ、川べりに近寄らない
⑥がけ崩れ、浸水に注意
⑦避難は徒歩で、持ち物は最小限に
⑧協力し合って応急救護
⑨正しい情報をつかみ、デマに注意
⑩秩序を守り、衛生に注意

新しい基本構想

答申を受けいよいよ議会へ

キャッチフレーズは

“みんなでつくろう価値ある流山”



渡辺会長から答申を受け取る流山市長

本市まちづくりの羅針盤として来年四月からスタートする「流山市基本構想」について、市長から総合計画審議会(渡辺俊一会長)に諮問して

いきましたが、七月二十八日に同審議会から答申が出され、流山市長に手渡されました。この答申を尊重するとともに、ワークショップ(市民研究集会)をはじめとするこれまでお聴きしてきた市民の皆さんからのご意見やご提案を反映しながら、九月議会に「流山市基本構想」を、議案として提案する予定です。

また、皆さんから応募いただいた将来の「本都市イメージ」にふさわしいキャッチフレーズは、二百五十五件のたくさんの応募の中から稲葉智江さん(三輪野山)の「みんなでつくろう価値ある流山」に決定しました。今後、都市イメージの実現に努めていきます。なお、佳作には小林茂多さん(古間木)と石井政信さん(東深井)が選ばれました。

○企画調整課 50-6066

第二代流山市長

故・石塚健氏の市葬 最後の別れを惜しむ

二期八周年にわたり、第二代流山市長として市の発展に多大な貢献をされ、去る七月五日に亡くなられた故・石塚

健氏(九二)の市葬(葬儀委員長・眉山俊光市長)が八月二十三日、午後一時から文化会館で行われました。



8月23日、文化会館でしめやかに行われた

市葬には地元選出の国會議員をはじめ県議會議員、市議會議員、近隣各自治体関係者、故人とつながりのあった市民など約六百人が参列し、最後の別れを惜しまれました。また、葬儀に先立ち、七月五日付けで「従六位」が授与されたので、この位記の伝達も合わせて行われました。

市敬老会

9月5日・12日・15日に15会場で 楽しい催し盛りだくさん

お年寄りの長寿を祝う「市敬老会」を9月5日(日)、12日(日)、15日(祝)に市内15会場で開催します。対象の方は昭和4年9月1日までに生まれた満70歳以上の方です。対象の方には招待状を郵送しました。当日は招待状を持参の上、ご出席ください。万一、対象の方で招待状が届いていない場合は直接会場へお越しください。

○高齢者支援課 50-6080

バスで巡る施設見学会

きょう1日から受け付け

私たちの生活に深くかかわりのある施設を見学できる好評の「施設見学会」を九月十七日に行います。▽日時 9月17日(金)9時~16時30分頃 ※雨天決行▽集合場所/時間 ①文化会館/9時 ②東部公民館/9時30分▽コース ①文化会館-東部公民館-千葉西部防災センター(昼食)-ケアセンター-北千葉広域水道企業団-文化会館-東部公民館▽対象/定員 市民/30人(先着順) ※子ども同伴は不可▽参加費 無料▽持参するもの 昼食▽申し込み 9月1日から電話で秘書広報課へ

○秘書広報課 50-6063

家路のメロディ 今日から5時に

防災行政無線で夕方流れる「家路」のメロディが、今日から5時に流れます。 ○総務課 50-6067

9月定例市議会 今月2日開会 九月定例市議会が、あす二日から開会します。今回の定例市議会では、平成十一年度の補正予算や平成十年度の決算認定など、十六議案が審議される予定です。

スポーツの秋！ いっしょに体を動かしませんか

夏も終わり、いよいよスポーツの秋。ウォーキングなど、気軽に健康づくりや体力アップができる講座を開きます。

【高齢者のための健康・体力アップ講習会】

▽日程＝①中部地区…9月18日～12月11日の土曜(全10回) ②東部地区…9月22日～12月8日の水曜(全10回)
▽時間＝いずれも10時～11時30分▽場所＝①コミュニティプラザ②野々下福祉会館▽対象＝65歳位の方で体を動かしたい方▽定員＝①40人②35人(いずれも先着順)
▽参加費＝無料▽内容＝スローピクス、ストレッチ、レクゲーム、軽スポーツなど▽申し込み＝電話で社会体育課へ

講習会に協力してくれる

ボランティアリーダーを同時募集！

「高齢者のための健康・体力アップ講習会」では、併せて、ボランティアリーダーを募集しています。年齢、性別は問いません。詳しくは社会体育課へ。

【市内名所100か所めぐりパートⅥ】

▽日時＝9月19日(日)7時30分(受け付け)～※雨天中止▽集合場所/出発時間＝市民総合体育館前/8時
▽内容＝総合運動公園から利根運河までの約12キロを散策しながらウォーキング▽参加費＝無料(帰路の交通費は自己負担)▽持参する物＝水筒、タオル▽申し込み＝当日直接会場へ

☎社会体育課59-1212

市立博物館

博物館などの いろいろな情報が簡単に… パソコンを来館者に開放



役立つ情報が満載

市立博物館では、きょう一日から来館者にパソコンを開放します。
このパソコンを使って、市立博物館の情報を簡単に見ることができるようになりました。県立博物館や東葛地区などの博物館のホームページ、流山に関連するホームページなども見ることが出来ます。
操作は簡単で、パソコンを触ったことがない方でも利用できるようなっています。
使用料は無料です。使ってみてほしい方は、お気軽に窓口で声を掛けてください。
また、Eメールによる問い合わせにも対応しますので、ご利用ください。

市立博物館 ☎59-3433
4/Eメール nagareyama@museum.hofunai.com

遺児等手当の現況届

今年30日までに提出を

「遺児等手当」を受けている家庭に、年一回の提出が義務づけられている現況届の受け付けが、きょう一日から始まります。提出期限は今年三十日まで。
この手当は、両親のいずれかが亡くなった、児童本人が一定以上の障害を持っている家庭で、十六歳未満の児童

がいる場合に支給されます。対象家庭には、すでに現況届の用紙を郵送してあります。期限までに届け出をしないと手当てを受けられなくなりますので、ご注意ください。
また、同手当の新規申し込みも、随時受け付けています。
☎児童家庭課50-6082

家庭教育講座 公民館で2講座を開講

夏休みも終わり、いよいよ二学期。公民館では、子どもたちの健やかな成長を願う、保護者を対象に家庭教育講座を開催します。

家庭教育講座

会場	期日/テーマ	講師
文化会館 ☎53-3462	9/10(金) 精神科の現場から～キレる子キレない子～	東葛病院副院長 石田一宏さん
北部公民館 ☎53-0567	9/9(木) 成長期のための栄養学～食生活がつくる豊かな家族関係～	料理研究家 森寿子さん
東部公民館 ☎44-2988	9/16(木) 健康な生活～楽しい食事・食生活の工夫～	料理研究家 森寿子さん
	9/30(木) 子育てと音楽～モーニング・レクチャーコンサート～	市文化協会音楽部 熊坂牧子さん
初石公民館 ☎54-9101	9/17(金) なぜ、うちの子が？～非行と対策～	流山警察署生活安全課長 中嶋徳彦さん
南流山センター ☎59-4511	9/7(火) 生きる力を伸ばす子育て～子どもの自立をはばんでいませんか～	評論家 武田京子さん

※時間はいずれも9:50～12:00

「江戸川大学開放(パソコン)講座」
毎年好評の大学開放(パソコン)講座を江戸川大学の協力で開催します。
パソコンの初歩的な操作の仕方から人気のインターネットやEメールなどの使い方を学習します。
▽期日①Aコース:10月2日～23日の毎週土曜②Bコース:11月13日～12月4日の毎週土曜▽時間①②いずれも14時～16時▽場所①江戸川大学▽内容①ワープロソフト、インターネット、Eメールなど▽参加費①1000円(資料代)▽対象/定員①18歳以上(学生を除く)の市民②各30人(多数抽選)▽申し込み①往復ハガキに「江戸川大学開放講座」、希望コース、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記し、9月10日(必着)までに〒270-0176流山市加1-16-2文化会館へ
☎文化会館 ☎58-3462

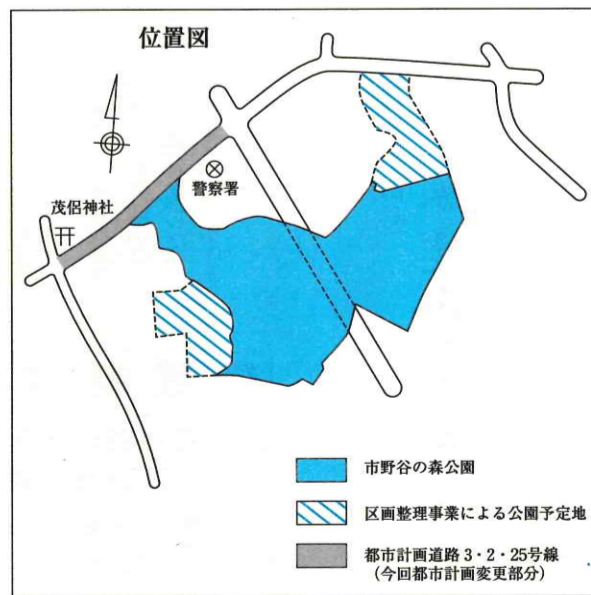
9月10日は「下水道促進デー」 下水道供用開始区域の方は 早急に接続を



清流をいつまでも大切に…

美しい川を呼び戻すために、欠かせない公共下水道。公共下水道は、私たちが使ったあとの汚れた水(汚水)を下水道管に集め、処理場で浄化してから、川や海に戻す役割を持っています。また公共下水道は、雨水と汚水を別々に処理する分流式であるため、道路側溝

や排水路は雨水だけとなり、衛生的な環境となります。公共下水道を使用できる区域にお住まいの方は、一年以内(くみ取り式トイレは3年以内)に公共下水道に接続しなくてはなりません。
公共下水道に接続すると水洗式トイレの設置ができるようになったり、これから建物を建築する方は浄化槽の設置が必要なくなりま



「オオタカ」の営業が確認された通称「市野谷の森」について、県および市はこのほど、「多様な動植物が生息・生育できる環境の保全を」
また、併せて都市計画道路3・2・25号線(流山警察署)の都市計画課
よび市公園緑地課
(道路)：県計画課および市都市計画課
☎公園：県公園緑地課 ☎043-1223-13996・市公園緑地課 ☎50-6092 / 道路：県計画課 ☎043-1223-13168・市都市計画課 ☎50-6087

市野谷の森 流山都市計画公園の変更(案) および都市計画道路の変更(案) の縦覧

「オオタカ」の営業が確認された通称「市野谷の森」について、県および市はこのほど、「多様な動植物が生息・生育できる環境の保全を」
また、併せて都市計画道路3・2・25号線(流山警察署)の都市計画課
よび市公園緑地課
(道路)：県計画課および市都市計画課
☎公園：県公園緑地課 ☎043-1223-13996・市公園緑地課 ☎50-6092 / 道路：県計画課 ☎043-1223-13168・市都市計画課 ☎50-6087

縦覧期間

9月14日(土・日曜を除く)までの9時から17時まで

縦覧場所

☎公園：県公園緑地課および市公園緑地課
(道路)：県計画課および市都市計画課
☎公園：県公園緑地課 ☎043-1223-13996・市公園緑地課 ☎50-6092 / 道路：県計画課 ☎043-1223-13168・市都市計画課 ☎50-6087

おのつよの 介護保険入門

～介護サービスより健康づくりが第一～

「介護保険制度を知っていますか」という、市の昨年の調査で、約六十五%の方が「名前を知っているが内容は知らない」という回答でした。もしも寝たきりや、痴ほうになつたらと思うのは、わたしだけではないでしょう。

市では、介護保険スタートに向け介護支援専門員(ケアマネージャー)の有資格者も誕生し、在宅介護支援事業者や介護保険施設の整備も進んでいます。

在宅サービスの提供は、これまでの社会福祉協議会や社会福祉法人に加えて、医療法人や民間シルバー事業者も参入を計画しています。

さらに、ことし四月、在宅福祉団体「流山ユー・アイネット」は、千葉県第一号のNPO(特定非営利活動法人)として認められ、また福祉ケア・グループ「あいの手」など、活動体制を整えています。介護保険には、在宅サービスと施設サービスがあります。

●家庭を訪問するサービス

〔訪問介護〕ホームヘルパーが訪問し介護や家事の介助

〔訪問看護〕看護婦などが訪問(訪問リハビリ)リハビリの専門職が訪問

〔訪問入浴介護〕入浴車による訪問入浴サービス

〔居宅療養管理指導〕医師、歯科医師、薬剤師、栄養士などが訪問し指導

〔通所介護〕デイサービスセンターなどで通い、食事や入浴機能訓練をする

〔通所リハビリ〕老人保健施設等に通い、リハビリをする

〔短期入所生活介護〕短期入所療養介護 特別養護老人ホームや老人保健施設へ短期入所しての生活介護、療養介護

●福祉用具や住宅の改修

〔福祉用具の貸与、購入や住宅の改修費の補助〕福祉用具の貸与や購入、手すりや段差の解消などの住宅改修費の補助

〔施設サービス〕

〔介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)〕常時介護が必要で、自宅での介護が困難な方の施設

〔介護老人保健施設(老人保健施設)〕病状が安定している方に、医師の管理のもとで機能訓練や家庭復帰できるような介護、介助をする施設

〔介護療養型医療施設〕治療が終わり、回復に長期の療養が必要な方の施設で、医療、療養上の管理、看護を受けながら、機能回復や日常生活の介助をし、家庭復帰を目指す施設

要介護度の利用額に合ったサービスが受けられるよう、介護支援専門員が、本人や家族と相談して介護計画を作成されます。介護サービスを受けられるのは、六十五歳以上で、要介護、要支援に認定された方です。また、四十歳以上六十五歳未満で、初老期の痴ほう、脳出血・脳梗塞・糖尿病・性関連疾患・慢性関節リウマチ・骨粗しょう症による骨折など、老化が原因の病気で認定された方も受けられます。

介護保険制度開始に向け、万全の手はずを整えています。保険制度は安全の第一です。

わたしたちが生き生きとした日常生活を送るためには、健康・体力づくり、疾病の早期発見、早期治療が第一と思われました。



くらしのひとくちメモ

市民相談室 ☎ 58-1616

相続放棄と限定承認

父が亡くなり、父の財産を調べたところ、不動産、預貯金などがあり、また、父は知人から多額の借金をしていることもわかりました。

貸し主から私に父の借りた金を返済するよう言われました。借りたのは私ではなく、支払うことは納得がいきません。父の借金は支払わなくてはいけませんか。

【アドバイス】

被相続人(父)に属していた財産は相続によりすべて相続人に受け継がれます。その財産には、動産、不動産のよくなプラスの財産もあれば、借金のようなマイナスの財産もあります。したがって、お父さんの借金も相続人であるあなたに受け継がれます。

あなたはプラスの財産とマイナスの財産のどちらが多いか十分調べる必要があります。もし、マイナス財産が多

です。その理由は紙オムツの普及で子どもは二歳半になるのにまだオムツが取れません。祖母からは「昔は二歳にもなれば、たいていオムツはとれたものだ」と言われます。

近ごろは、昔に比べてオムツの取れる時期がいくらか遅くなっているようです。

【相談事例】

父が亡くなり、父の財産を調べたところ、不動産、預貯金などがあり、また、父は知人から多額の借金をしていることもわかりました。

貸し主から私に父の借りた金を返済するよう言われました。借りたのは私ではなく、支払うことは納得がいきません。父の借金は支払わなくてはいけませんか。



い場合には、相続の放棄をすることにより動産、不動産を受け継ぐことができません。借金を引き継がなくてもよくなります。相続の放棄をすると、その相続については初めから相続人とならなかつた扱いを受けます。また、どちらが多いか分からない場合は、借金が残らなければという条件付きで相続する限定承認という制度があります。限定承認というのは、被相続人に不動産などのプラスの財産がある反面、借金も多くて財

産が残るか借金が残るか分からない場合、とりあえずプラスの財産の範囲で、借金について責任を負うという相続形態のことです。

いずれの場合も、自分が相続人になったことを知ったときから三か月以内に、家庭裁判所に放棄または限定承認の申述書を提出しなければなりません。なお、相続放棄は相続人一人でもできますが、限定承認は相続人が全員そろっていないとできません。

はばたけ 21世紀へ

子育て通信



～今月のテーマ～ オムツはずしは成長に合わせて

トイレのしつけは、一歳から二歳ころにかけてが適当な時期と考えられています。オムツが完全に取れる時期は早いうちからしつけても、一歳ごろから始めてもたいして変わりません。だからといって「二歳を過ぎてからあわてしつけても、なかなかうまくいきません。お昼寝の後や遊んでいて時間が経つてもオムツが濡れていないときに、オマルに座らせて、嫌がらずに座れるようになってから始めましょう。そして、おしっこがでたら「おしっこ出てよかったね」「気持ちよかったね」とほめてあげましょう。こうすることで、言葉と行為が一致していくものです。

オムツはずしは、子どもの成長に合わせて、時期を逃さず、といつて焦ることなく、やさしくしつけましょう。

〔児童家庭課・保育士〕

市民文芸

※必ず住所・氏名を明記してください

本紙の一日号、市民文芸欄「俳句」の選者の河合凱夫(かわいがいふ、本名・由男)よりお氏が、七月二十九日午前九時五分、野田市内の病院で亡くなりました。七十八歳でした。

河合氏は昭和六十年四月から本紙の市民文芸欄で俳句の選者を務められたほか、俳句作家協会会長などを歴任。本市の市民文化の向上に尽力されました。

ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

俳句 水見壽男 選

(流山市東深井865-111)

青竹の切り口句ふ夏料理 向 小金 関口 條山
風纏つて水色のぞく銀やんま 松ヶ丘 瀬下 猛男
猛暑なほ炎のとき選者遠く 東 初 石 島田 房生

【評】第一句 料理の美味はもとより見目も器も重要な要素。素朴な青竹の色と香りを配して夏料理の涼十分である。第二句 銀やんまの勇姿が巧みに風に乗る姿が美しい。繊細な写生句。第三句 炎の如き選者とは凱夫先生を置いて無し。句そのままだに走り幽界界を異にした。幾度か俳句を語り明かした迷子門の兄弟子であった。合掌。

短歌 武田静江 選

(流山市松ヶ丘4-505-90)

うねり来て又捲り返す風の益「踊られい」の声満ちわたりゆく
すだれ越に千成びようたんゆらゆらと影絵のように夕日に映える
南 流 山 三好はる子

薄れゆく記憶のなかに自分史を短歌でつづる八十路なる日々

【評】菊地氏 富山県八尾のおわら祭、三味線、胡弓、太鼓に合わせて夜通しねり歩く臨場感に魅了された。三好氏 すだれを被写体としゆらぐよつたんの数々、捉え処の影絵がよい。原作(夕日に映えて影絵のことし) 文脈上倒置。山田氏 自分史の短歌はボエムで光る、原作(記憶をもとに) 理屈抜きに修正。

詩 宮田登美子 選

(流山市江戸川台西4-109)

言葉を 吠える 江戸川台西 荒川 久美

吠えた言葉は 吠えてみたい

吠えた言葉は 垂直に上昇

やがて 下降し始め

次第に 風になって

吠えた者のところへ やさしく帰ってくる

そんな気がして だから 言葉を吠えてみたい

【評】生きるということは様々な重荷も同時に背負うことでもあるでしょうが、言葉を吠えてみたいという作者の心の内にも堪え難い何かがあるのかも知れません。現実には説明し難い言葉を吠えるという行為(感覚的な捉え方が面白い)に自分自身のカタルシスを夢想しているのでしょうか。

10月31日 市民まつりの 青空市

「つどうよろこび ふれあいひろば」をキ ャッチフレーズに「第二十一回市民まつり」 (市民まつり実行委員会主催)が十月三十一日 総合運動公園で開催されます。こどもも多く の市民に楽しんでもらうと、青空市の出店 者を募集します。奮って応募ください。

▽出店資格 市民団体、事業所、学校。ま

出店者募集中

たは、市民中心の団体および家族▽募集数 60団体(応募多数の場合は抽選)※原則とし て1団体テント1張り▽参加費1万円(テ ント1張り、長テーブル2本、パイプ椅子6 脚セット※電源なし)▽応募方法 市商工会 市コミュニティ課に備え付けの申し込み用紙 に必要事項を記入し、返信用封筒(住所、氏 名を明記し、90円切手を貼付)を同封し、9 月16日(消印有効)までに〒270-0164 流山市流山2-3-12市商工会内市民まつり青 空市係へ※詳細は募集要領を参照

市商工会 ☎58-6111

市民体育大会

申し込み受付中 開会式は10月10日 市総合体育館で

種目	期日	会場	対象	問い合わせ	申込締切日
野球	10/10祝~11/28(日)	総合運動公園野球場 河川敷野球場A・B面	市野球連盟加盟チーム	高沢 ☎58-2551	9/20(月)
卓球	10/3(日)	総合体育館	市内在住・在学・在勤者 と連盟加盟者	斉田 ☎54-9535	9/15(祝)
ソフトテニス	10/11(月)	市庭球場 (クレーコート)	市内在住・在勤・在学者 (高校生以上)・在クラブ員	新保 ☎54-6746	9/30(木)
テニス	11/6(土)・7(日)・14(日)	市庭球場 (ハードコート)	市民	秋元 ☎54-5606	10/19(火)
バレーボール	9/5(日)・9/26(日)	総合体育館	市内在住の家庭婦人 市内在住の一般男女	萩野 ☎54-4748	家庭婦人9/3(金) 一般男女9/18(土)
バスケットボール	9/12(日)・9/19(日)	総合体育館	一般市民	小縣 ☎59-9378	受付終了
バドミントン	11/7(日)	総合体育館	市内在住・在勤・在クラブ員	阿部 ☎45-4060	10/27(木)
柔道	10/11(月)	流山コミュニティプラザ体育館	小学生以上の市内 在住・在勤・在学者	吉成 ☎58-3630	9/16(木)
空手道	10/17(日)	総合体育館	幼年以上の市内 在住・在勤・在学者	張ヶ谷 ☎58-3933	9/15(祝)
剣道	10/24(日)	総合体育館	市内在住・在勤・在学者 (小学生以上)	石井 ☎52-5642	9/15(祝)
陸上競技	10/10(祝)	総合運動公園陸上競技場	小学生以上	植田 ☎52-3313	9/18(土)
クレー射撃	10/11(月)	SKB成田射撃場	市内在住・在勤者・市猟友会、射撃部員	寺嶋 ☎52-5744	当日会場で受け付け
サッカー	10/17・24 11/7・14 12/5・12 (すべて日曜)	総合運動公園陸上競技場 フィールド	一般市民	長谷川 ☎52-0548	10/1(金)
ソフトボール	10/11・17・24	上耕地運動場	市内在住・在勤の 男子・女子チーム	恩田 ☎53-1822	9/20(月)
ゴルフ	10/6(木)	紫カントリークラブ・あやめコース	市民(学生を除く)	斎藤 ☎45-6480	9/10(金)
ゲートボール	10/13(木)	上耕地運動場	市内のゲートボール チーム	岡崎 ☎52-0932	9/20(月)
カヌー	10/10(祝)	江戸川 (流山北高校付近)	市内在住・在勤・在学者、カヌー部員	小山 ☎54-5312	10/7(木)
弓道	10/10(祝)	流山北高校弓道場	市内在住・在勤の 高校生以上の経験者	福井 ☎54-3221	9/30(木)

交通安全 ウォークラリー

流山地区交通安全運転管理者協 議会では交通安全に関するク イズやゲームなどを楽しみなが らラリーを行う「交通安全 ウォークラリー」の参加者を 募集しています。

▽日時 9月23日(祝)9時~ (雨天決行)▽場所 〓〓〓〓

うの森(東初石5丁目)周辺 〓参加資格 〓市内在住、在勤 または在学の方で1チーム3 ~4名〓申込方法 〓ハガキに 住所、氏名、年齢、代表者の 電話番号を記入し、9月10日 (金)消印有効までに直接同協 議会事務局へ〓賞品 〓参加賞 ほか豪華賞品多数〓その他 〓詳しくは同協議会事務局へ

199

日本少年野球選手権大会 流山クラブが準優勝

第三十回日本少年野球選手権大 会(硬式)が八月上旬、大阪を舞 台に開かれ、千葉県予選を勝ち抜 いて出場した流山クラブ(小学部) が、全国の強豪チームを相手に勝 ち進み、見事準優勝しました。 決勝では大阪府代表のジュニア ホークスと対戦。相手の猛打の前 に10対6で惜しくも敗退。あと一 歩というところで六年ぶりの全国 優勝を逃しましたが、大健闘しま した。

コミュニティひろば

地域のお話をしえてください。 〒270-0192 流山市役所秘書広報課 ☎50-6063

「わあーきれい!」 親子でつくった水万華鏡



「わあーきれい、花火みたい」――夏休みの8月7日に「図書館 こども教室」が2会場で開催され、40組99人の親子が「水万華鏡づくり」に挑戦しました。材料は、簡単に手に入る「ラップの芯」や「ビーズ」。水万華鏡が作り出す幻想的な模様子どもたちは、夢中になっ て楽しんでいました。

アニメで楽しく交通安全 夏休み親子映画大会



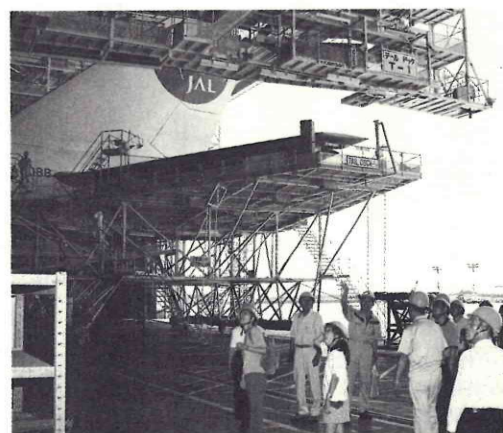
アニメ映画で楽しみながら、事故防止や交通 ルールの大切さを知ってもらおうと、親子映画 大会が夏休みに市内六会場で開催されました。映 画の合間に、アメリカ生まれのコウタくん(ぬ いぐるみ)が、道路の歩き方などを問いかける と「青信号!」と、ちびっ子たちが大きな声で 答えてくれました。

姉妹都市信濃町の皆さんが流山を訪問 房総名物の太巻き寿司づくりを体験



姉妹都市である長野県信濃町の生活改善協議会の皆さんが流山を訪れ、本市農家生活研究会の指導で房総名物の太巻き寿司づくりなどを体験しました。この事業は、相互の農家婦人団体の意見交流会として始められ、本市の農家生活研究会が6月に信濃町を訪問し、今回はその第二弾。短時間でしたが活発な意見交換が行われました。

市国際交流協会が 航空機整備工場を見学



市国際交流協会の研修会が七月二十四日 に関わ、成田空港内にある航空会社の整 備工場などを見学しました。工場内では、 ジャンボジェット機の機体整備などを視察 するなど貴重な体験ができました。なお、 同協会では現在会員を募集しています。

相談あんない

Table of consultation services including categories like '市民相談', '法律相談', '税金相談', etc., with columns for date, time, and location.

〈保健センター〉 ☎54-0331

保健あんない

Table of health services including '母親学級', '離乳食教室', 'かむかむキッズ', etc., with columns for content, date, and location.

〈柏保健所〉 ☎67-1255

Table of health services at柏保健所 including '療育相談', '発達相談', '心の健康相談'.

*期日・受付時間欄に印のあるものは今月は開催しません。転入者などで個人通知が届かない場合は保健センターへ問い合わせを

休日の救急医療

▽受付時間は、9時～11時30分、13時～16時30分(歯科は11時30分まで)＝休日診療所 ☎55-3456

献血にご協力を

▽日時＝9月16日(木)10時～16時▽場所＝江戸川台駅東口▽献血のできる方＝16歳～69歳の健康な方(ただし、65歳以上の方は60歳から64歳までに献血経験がある方)※献血手帳がある方は持参

神経難病相談

しゃべりづらい、歩きづらい、力が入りにくい、筋力の衰え、手足のふるえ、しびれなどの神経症状でお悩みの方の相談に専門医が対応します。日時 10月4日(月)午後1時～



結核・肺がん検診

今月6日から 市内10会場で

この機会にあなたも受診を

検診日程表

Table of inspection dates and locations including '保健センター', '文化会館', '東深井福祉会館', etc.

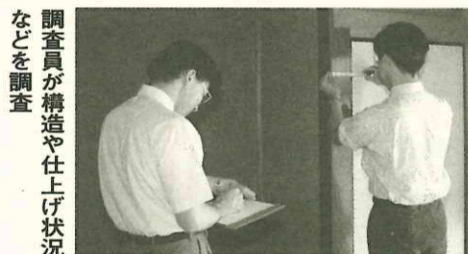
受付時間 午前9:30～11:30 午後13:30～15:30 ただし、の午前の受付は女性のみ (注)当日は、無地のTシャツで、下着はボタン・金具の無いものを着用してください

「結核」というと「昔の病」というイメージがありますが、結核は、空気や飛沫で感染し、現在でも多くの方が亡くなっております。最近では、病院や事業所、老人福祉施設などでの集団感染も発生しています。

また、自覚症状があまりなく、初期症状はセキなどの風邪の症状と似ているため発見が遅れてしまうこともあります。風邪の症状が長引いている方は、念のため医師の診断を受けることをおすすめします。

家屋調査にご協力を

ことし 新築・増改築した家屋を対象に



調査員が構造や仕上げ状況などを調査

市内で、ことし新築や増改築が完了した家屋を中心に、家屋調査を行っています。この調査は、固定資産税の税額の基礎となる家屋(住宅や店舗、工場、物置、車庫など)の評価額を算定するため、家屋の構造や各部分(屋根や基礎、内外壁、柱など)の使用材料と仕上げ状況などを調べるものです。

【新築住宅に対する税の減額措置】 新築住宅に対しては、税の減額措置があり、住居部分(併用住宅は居住部分の割合が半分以上)の床面積が40㎡(二戸建て以外の貸家住宅は25㎡)以上二百四十㎡以下の場合には、新築後二年間または五年間、固定資産税が減額になります。

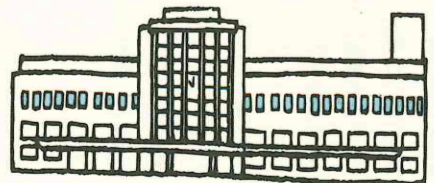
小・中学校の 余裕教室などを 一般に開放

開かれた学校づくりを目指し、市内の小・中学校では、各学校の余裕教室や会議室などを有効に活用してもらうため、市民の皆さんに開放しています。

開放施設

小・中学校の余裕教室、会議室など

各学校にある指定の申請書に必要事項を記入し、使用希望日の2日前までに学校に提出(営利、政治、宗教活動等には使用できません) 申請先 ☎50-6105



特集 流山市高齢者総合計画

いきいき安心…流山

だれもが生涯にわたって健康で、かつ、寝たきりや痴ほうになっても、住み慣れたところで暮らせる新しい社会システムづくりを目指し、市では「市高齢者保健福祉計画」を平成六年に策定し、六か年計画で高齢者施策の充実に努めてきました。この計画は今年度で計画期間が終了することから「市高齢者保健福祉計画」の見直しを行うとともに、平成十二年四月からスタートする「介護保険制度」に向けた「市介護保険事業計画」とを一体とした、本市の総合的な高齢者施策となる「市高齢者総合計画」の策定作業を進めています。その骨子案がこのほどまとまりましたので、概要をお知らせし、皆さんからの意見やご提言をいただき、計画策定の資料とさせていただきます。この計画は今年度で計画期間が終了することから「市高齢者保健福祉計画」の見直しを行うとともに、平成十二年四月からスタートする「介護保険制度」に向けた「市介護保険事業計画」とを一体とした、本市の総合的な高齢者施策となる「市高齢者総合計画」の策定作業を進めています。その骨子案がこのほどまとまりましたので、概要をお知らせし、皆さんからの意見やご提言をいただき、計画策定の資料とさせていただきます。

計画の趣旨

世界に例を見ない急速な勢いで高齢社会が進展している中で、二十一世紀半ばには国民の三人に一人が六十五歳以上の高齢者となるものと推測されています。

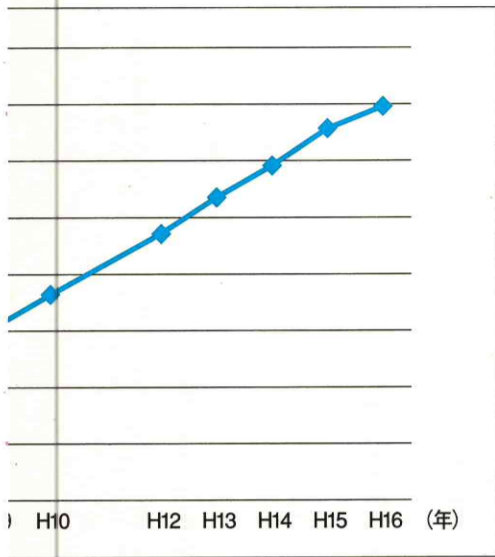
このような流れの中で、国は平成元年度に「高齢者保健福祉推進十か年戦略(ゴールドプラン)」を計画決定し、これを受けて本市では平成六年三月に「流山市高齢者保健福祉計画」を策定し、高齢者施策の充実に努めてきました。

現状と見込み

平成十年十月一日現在の本市の総人口は十四万七千九百三十九人で、うち六十五歳以上の高齢者人口は一万七千二百三十九人であり、高齢者の割合は十一・六五パーセントでした。内訳は六十五歳から七十四歳までの方が七・三五パーセント、七十五歳以上の方が四・三〇パーセントとなっています。

平成五年から平成十年までの高齢者の割合の推移をみると、今後とも引

までも自立した生活を送れるように、いきいき、就労、健康づくり等の諸施策の積極的な展開を図るとともに、独居老人等への生活支援など高齢者関連施策の総合的な事業展開が求められています。



計画の趣旨

策定にあたっては、国の指針に基づいて、県計画や本市の長期構想・実施計画との整合を図ります。また、この計画は、本市の総合計画との位置づけにおいては、高齢者に関する部門計画としての性格を有しています。

計画の期間は、平成十二年度から平成十六年度までの五年計画とし、三年後の平成十四年度に見直しを行うこととします。

計画の目標

本計画では、今後の急速な高齢化の中で高齢者自身の自立自助を基本に、たとえ援護が必要な状態になっても地域で安心して暮らせるよう、共に支え合う互助・公助の体制整備を図るなど、高齢者が「元気で、いきいきと、安心して暮らせる流山」の実現を目指します。

この計画のキャッチフレーズは「元気で、いきいき安心・流山」。

計画策定の基本的な考え方は次のとおりです。

(1) 介護予防
・市民の健康づくりへの取り組みをはじめ、独居老人への生活支援など、寝たきり予防に向けての諸施策を推進していきます。

(2) 総合的な介護サービス提供
・生活習慣病の予防など市民の健康づくりへの取り組みを積極的に推進していきます。

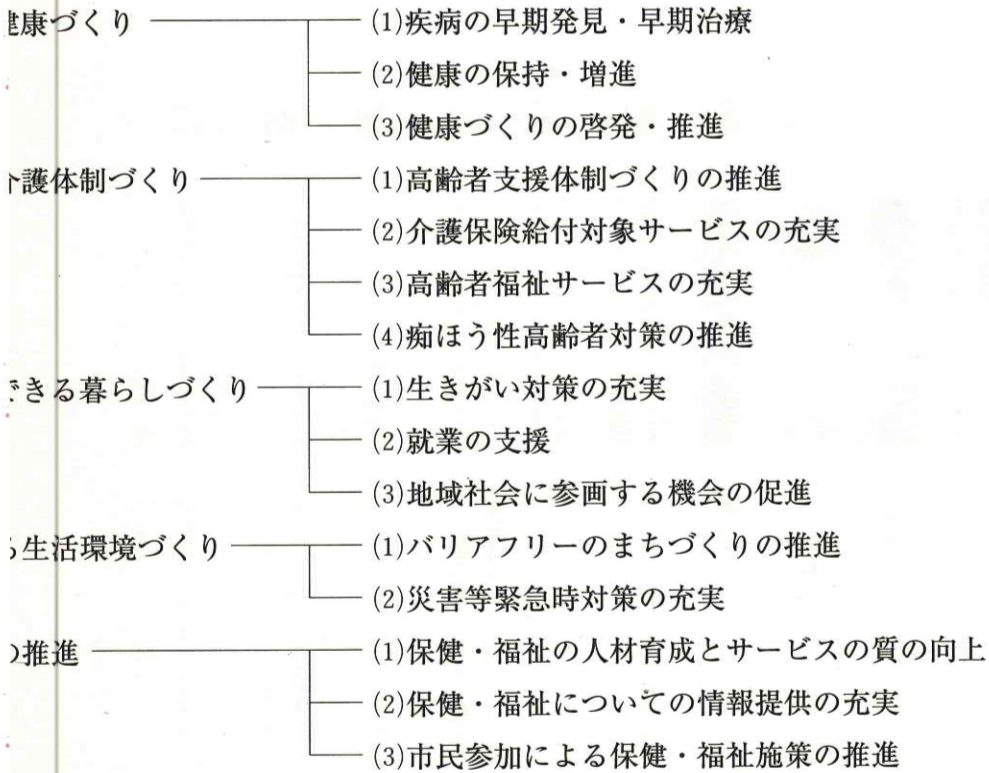
(3) 総合的な介護サービス提供
・生活習慣病の予防など市民の健康づくりへの取り組みを積極的に推進していきます。

(4) 地域で高齢者を支え合う体制
・市内で介護サービスを提供する事業者が、ホームヘルパー等の介護の担い手を十分確保できるように、人的資源の育成と資質の向上について支援していきます。

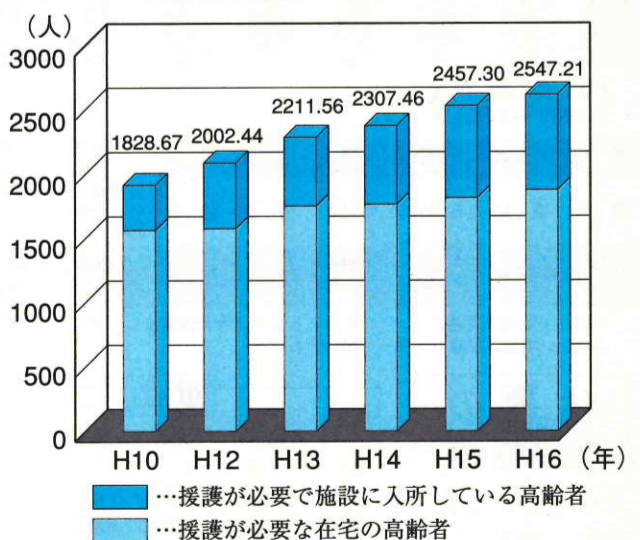
(5) 高齢者の社会参加
・高齢者自身が豊富な経験と知識を活かして、地域社会への参画、貢献できる機会を拡充に努めていきます。

(6) 介護サービスの質の向上
・介護に関する相談や苦情などに充分に対応していくため、連絡・相談の窓口を設けます。

的方向 (施策体系)



グラフ2 要援護高齢者の見込み



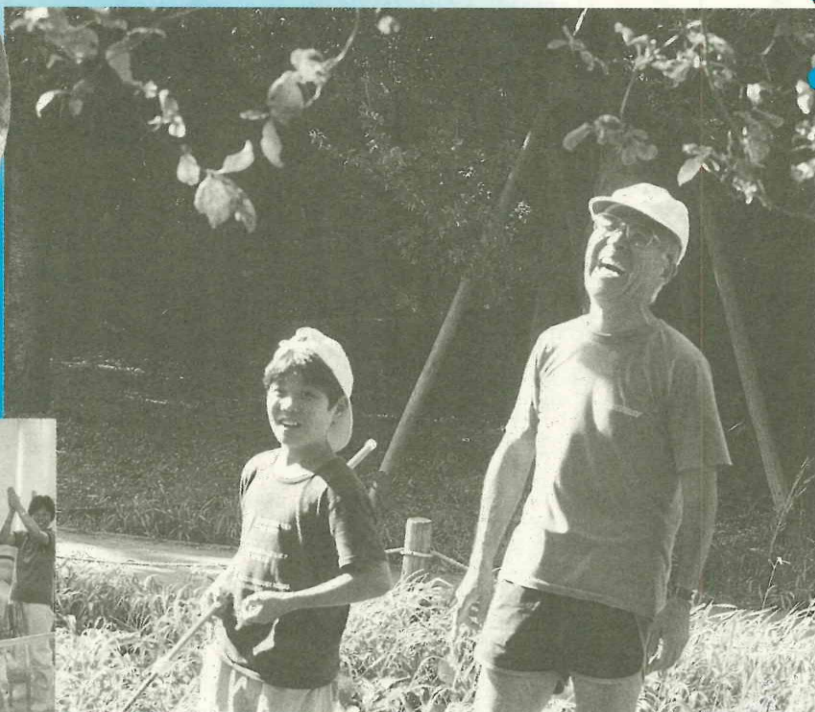
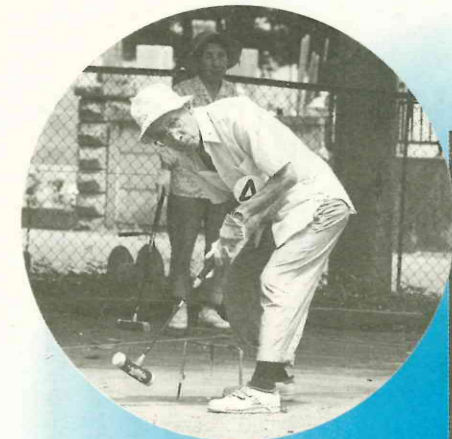
みんなの意見を お寄せください

この「市高齢者総合計画」の骨子案について、市民の皆さんの意見やご提言を、九月三十日までに、ハガキや封書などで〒270-0192流山市役所社会福祉課へお寄せください。

皆さんからいただいた意見などを参考にしながら、素案の調整を図るとともに、さらに細かい各論部分の案を作成し、市福祉政策審議会などを経て、平成十二年三月に計画を策定する予定です。

なお、この骨子案は、市役所情報公開コーナーでご覧になれます。

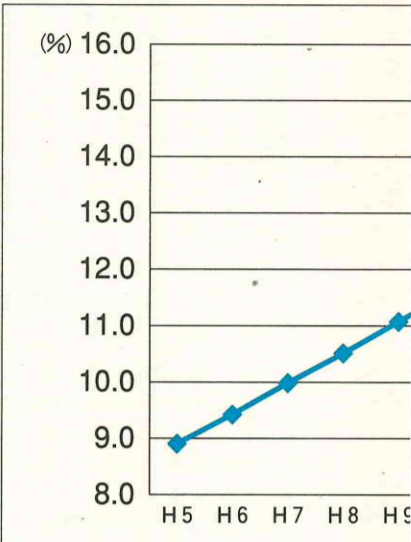
元気です。



このようなことから、本計画は、高齢者保健福祉計画の見直しと介護保険事業計画の策定を一体のものとして行い、本市における総合的な高齢者施策を担う「流山市高齢者総合計画」として策定することとしました。

【性格と位置付け】
この計画は、介護保険法に基づく「流山市介護保険事業計画」の作成と、老人福祉法と老人保健法に基づき平成六年三月に策定した「流山市高齢者保健福祉計画」の見直しを行い、ともに法定計画として定めるものです。

グラフ1 高齢者の割合の推移



グラフ1は「流山市住民基本台帳」流山市の将来人口から。グラフ2は「厚生省全国担当課長会議資料」で示された手法に基づいて試算したものです。

介護保険

利用希望者は申請を

来月から市役所で受け付け

来年四月からスタートする「介護保険制度」の介護認定の申請を、来月から受け付けます。

支援や介護が必要と思われる方(表1参照)は、市役所介護支援課で手続きをして

ください。日程は、表2のとおり。また、指定居宅介護支援事業者、介護保険施設が本人に代わって申請することもできます。手続きの詳細については、広報ながれやま十月一日号でお知らせします。

市内の施設に入所している方は、各施設を通じて別途の施設を利用していただく方は、市外介護支援課へ問い合わせを。



おばあちゃん (77歳)



娘 (42歳)

- 「10月から介護保険の認定申請を受け付けるって、広報に載っていたけど、あたしもとりあえず申請しておいた方がいいかねえ」
- 「おかあさんは必要ないわよ」
- 「だって、65歳以上の方は全員、第1号被保険者で、保険料を納めなくちゃいけないって書いてあったよ。使わなくちゃ損じゃないか」
- 「申請は、支援や介護が必要な人だけすればいいのよ。そうじゃない人は、申請してもサービスを受けられないの。それとも、おかあさん、どこか具合が悪いの？」
- 「あたしは、このとおり元気だよ。でも、おとなりのおじいちゃんは、車イスを使っているし、一人ではトイレにもいけなくなっちゃったんだよ」
- 「それじゃ、おじいちゃんは、申請した方がいいわね。申請は期間を決めて年齢別に受け付けるそうだから間違えないように言っておいてね」

表1 介護サービスが受けられる目安

要介護状態の区分	お お ま か な 目 安
要支援状態	寝たきりなどにならないよう、体力・知力を維持・回復するための支援(リハビリなど)が必要。あるいは入浴、家事などの日常生活で一部介助が必要
要介護状態1	立ち上がる、歩くなどの日常生活の基本動作が不安定。毎日、生活の要所(入浴や排泄、家事など)で介助が必要
要介護状態2	立ち上がる、歩くなどが自力ではできないことが多い。毎日、生活の一部または全般に介助・見守りが必要
要介護状態3	日常生活の基本動作が自力ではできない。毎日、日常生活の全般に全面的な介助と見守りが必要
要介護状態4	日常生活の基本動作を行う能力がかなり低下している。毎日、日常生活全般に全面的な介助が必要であるに加え、特別な配慮や見守りが必要
要介護状態5	日常生活の基本動作を行う能力が著しく低下する。自力での食事、意思の伝達もできにくくなる場合が多くなる。最重度の介護が必要

※上記はあくまでもおおまかな目安です。全国一律の基準で介護サービスの必要度を判断しますが、その方の病状の重さと介護度の高さは必ずしも一致しないことがあります

中学校区ごとに説明会を開催 ～ 介護保険制度などをわかりやすく解説～

期日・場所	時 間	対象中学校区
9月4日(土) 初石公民館	13:00～	常盤松・西初石中学校区
9月18日(土) 北部公民館	13:00～	東深井中学校区
	14:40～	北部中学校区
9月25日(土) 東部公民館	13:00～	八木中学校区
	14:40～	東部中学校区
9月26日(日) 文化会館	13:00～	南流山中学校区
	14:40～	南部中学校区

表2 受け付け日程

時 期	対 象
10月	85歳以上の方
11月	80～84歳の方
12月	75～79歳の方
1月	70～74歳の方
2月	65～74歳の方

※年齢は平成11年10月1日現在
※第2号被保険者については随時受け付け

問い合わせ 介護支援課

☎50-6109

問い合わせ

社会福祉課

☎50-6079

皆さま

また、九月四日から各中学校区ごとに開催する「介護保険制度説明会」でも骨子案について説明し、皆さんの意見を直接お聴きする予定です。

重点課題と今後の基本

- 元気を生み出す
- 高齢者を支える
- いきいきと生活
- 安心して暮らせる
- 高齢者総合福祉の

情報BOX

★印のあるものは市主催のもので
掲載の申し込みは所定の用紙で

講座・講演

★身体障害者のための料理教室

▽日時 9月14日(火)10時

▽場所 初石公民館

▽対象 市内在住の身体障害者

▽定員 20人(先着順)

▽参加費 700円程度

▽メニュー シュウマイ、レタスと卵のスープ、タヒオカミルク

▽持ち物 エプロン、三角巾

▽申し込み 9月10日(金)までに電話またはファックスで

▽電話またはファックスで市身体障害者福祉センターへ

▽同福祉センター ☎55-3638

▽同福祉センター ☎55-3637

▽普通救命講習会

▽日時 10月3日(日)13時

▽場所 市消防署北分署

▽定員 30人(先着順)

▽内容 救命の知識と技術の習得

▽申し込み 9月1日(日)から電話で市消防署北分署へ

▽電話 市消防署北分署 ☎52-10

▽四季の花々展(6月～10日)

市文化協会華道部による作品を展示します。今回のテーマは「秋」。

市文化協会短歌部作品展(1日～30日)

「秋・このときのまを豊潤に詠む」と題し、45点の短歌作品を展示します。

市文化協会短歌部作品展(1日～30日)

「秋・このときのまを豊潤に詠む」と題し、45点の短歌作品を展示します。

市文化協会短歌部作品展(1日～30日)

「秋・このときのまを豊潤に詠む」と題し、45点の短歌作品を展示します。

市文化協会短歌部作品展(1日～30日)

「秋・このときのまを豊潤に詠む」と題し、45点の短歌作品を展示します。

市文化協会短歌部作品展(1日～30日)

「秋・このときのまを豊潤に詠む」と題し、45点の短歌作品を展示します。

市文化協会短歌部作品展(1日～30日)

「秋・このときのまを豊潤に詠む」と題し、45点の短歌作品を展示します。

市文化協会短歌部作品展(1日～30日)

「秋・このときのまを豊潤に詠む」と題し、45点の短歌作品を展示します。

市文化協会短歌部作品展(1日～30日)

「秋・このときのまを豊潤に詠む」と題し、45点の短歌作品を展示します。

市文化協会短歌部作品展(1日～30日)

「秋・このときのまを豊潤に詠む」と題し、45点の短歌作品を展示します。

市文化協会短歌部作品展(1日～30日)

資格・求人

★行政改革懇話会の委員

本市の行政改革をさらに推進するため、市民の皆さんのご意見・ご提言をいただく行政改革懇話会の委員を募集します。

▽対象 募集人数 市内在住の成人 4人

▽任期 平成11年10月27日から2年

▽応募方法 応募理由および行政改革に対するお考えを400字程度の文書にまとめ、住所氏名、性別、生年月日、年齢職業を明記し、9月15日(必着)までに封書で〒270-0192 流山市役所行政管理局へ

▽同行政管理局 ☎50-6006

北千葉広域水道企業団職員

▽職種 人員 技術職(電気士級) 1人

▽勤務地 流山市または流山市V受験資格 昭和46年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた者

▽受付期間 9月24日(金)まで

▽試験日 10月24日(日)

▽同北千葉広域水道企業団 ☎047-345-3211

学童保育所(そよかぜ)の指導員

▽縦覧期間 9月30日(木)まで(土・日曜、祝日を除く)

▽縦覧場所 市農業委員会事務局

▽内容 市内の小作地の所有状況の縦覧

▽市農業委員会 ☎50-6102

フリーマーケット出展者募集

▽日時 11月7日(日)12時

▽場所 初石公民館

▽時間 30分～17時

▽申し込み 11月7日(日)12時

▽電話 初石公民館 申

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

▽電話 ☎52-10

大会・試合

★市スポーツ祭高年齢者クラブ

▽日時 9月21日

▽場所 ① 9月21日(火) 上野運動場

② 9月22日(水) 東部近隣公園

③ 9月24日(金) 東部近隣公園

▽対象 60歳以上の市民

▽参加費 無料

▽申し込み 9月16日(木)までに電話で

▽電話 社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

▽同社会体育課 ☎59-1221

展示

水墨画展(墨舟会)

▽日時 9月24日(土)9時～16時

▽場所 初石公民館

▽定員 15名(先着順)

▽内容 水墨画の展示

▽申し込み 9月10日(日)から電話で

▽電話 森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

▽同森の図書館 ☎52-2617

縦覧

★市内小作地の所有状況の縦覧

▽縦覧期間 9月30日(木)まで

▽縦覧場所 市農業委員会事務局

▽内容 市内の小作地の所有状況の縦覧

▽市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102

▽同市農業委員会 ☎50-6102